

退職予定者講習会(早期退職者)のご案内

令和2年3月末に早期退職する予定の組合員の方を対象に、年金や医療保険などについての講習会を下記のとおり開催します。

- 募集対象者** 令和2年3月末 **早期**退職予定組合員
- 開催日** 令和元年11月8日(金)
- 開催場所** 茨城県市町村会館 講堂 水戸市笠原町978-26
- 受付開始時間** 12時30分から
- 参加費用** 無料 ※開催場所までの交通費は自己負担となります。
- 申込方法** 各所属所の定める期日までに申し込みください。
- 申込締切日** 令和元年10月1日(火) ※当組合必着
- 講習内容**
 - 年金制度について
 - 退職後の医療保険制度について
 - 退職後の福祉事業について
 - 退職手当について
 - 講演(退職後の生活設計に関する内容を予定)
 - 個別相談(年金・医療保険)
- その他** 車で来場される場合は、乗り合わせでの参加にご協力ください。



お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

育児休業手当金・介護休業手当金の給付日額上限額が変更になりました

給付日額は雇用保険法により上限額が設けられていますが、令和元年8月から次のとおり変更になりました。

【給付日額上限額】

育児休業手当金

67%支給期間 13,713円 → **13,832円**
50%支給期間 10,234円 → **10,322円**

※標準報酬月額が47万円以上の方は、給付日額上限額が適用されます。

介護休業手当金

15,093円(支給率67%) → **15,230円**

※標準報酬月額が53万円以上の方は、給付日額上限額が適用されます。

